

平成17年度第6回

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

日時：平成17年10月7日（金曜日）
午前9時30分から10時45分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成17年度第6回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 議事録

日 時：平成17年10月7日(金) 午前9時30分から10時45分まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：森杉 壽芳 部会長 田中 仁 副部会長 遠藤 勝彦 委員
長田 洋子 委員 加藤 徹 委員 徳永 幸之 委員
両角 和夫 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから宮城県行政評価委員会平成17年度第6回公共事業評価部会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、佐々木企画部長よりごあいさつを申し上げます。

企画部長 おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様には、本日は大変お忙しい中、また早朝より宮城県行政評価委員会公共事業評価部会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今年6月に平成17年度の公共事業再評価につきまして、皆様方に専門的な立場からのご審議をお願いして以来、本日を含めて6回の部会、1回の現地調査、短期間に集中的に行っていただきまして、本日、答申案をご審議いただくことになりました。委員の皆様方にはご審議をお願いいたしました14事業につきまして、さまざまな視点からのご意見、ご提言、ご示唆をちょうだいいたしましたこと、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げたいと思います。また、6回の部会の場以外にも審議の進め方ですとか、あるいは説明資料の作成、答申案につきましても、多忙な中、事務局の相談に応じていただきましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日ご審議いただく答申案につきましては、行政評価委員会として取りまとめていただくわけですが、後日、森杉部会長から浅野知事あてに答申を行っていただく予定になってございます。

審議をお願いしました14事業につきましては、皆様からのご意見をちょうだいするのは今回が最後となるわけですが、県ではこれから答申を踏まえましてさらに評価を行い、評価書を作成するという作業がございます。この評価書は、答申として皆様からいただきました意見について、県において考え方を整理し、適切に反映していく上で作成することになります。今後とも県民に対する説明責任を果たし得る、より透明性の高い公共事業再評価の実施に努めていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては今後ともよろしくご指導賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、平成17年度の公共事業の再評価に関する答申案についてと、平成17年度の公共事業事後評価の試行についてご審議をいただくことになっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

司 会 本日は、公共事業評価部会委員として7名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しております。

ことをご報告します。

なお、岡田委員、高橋委員、沼倉委員には、本日所用のため欠席されております。

それでは会議に入りますが、この前と同様に、議事録用にマイクで録音しておりますので、ご発言の歳には右下のマイクスイッチをONにし、オレンジ色のランプが点灯したことを確認してからご発言いただき、終わりましたらOFFにしていだきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これより会議に入ります。

森杉部会長、お願いします。

森杉部会長 それでは、会議に入ります。

議事録署名委員ですが、本日は遠藤委員と徳永委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

次に、会議は公開です。いつものことですが、傍聴に際しましては宮城県行政評価委員会傍聴要綱に従うようお願いいたします。写真撮影、録画につきましては、事務局職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。

お手元の議事次第の1番ですが、平成17年度公共事業再評価に関する答申案についてです。事務局からのご説明をお願いいたします。

行政評価室長 それでは、審議資料「答申案」に基づき説明させていただきます。

まず、体裁であります。行政評価委員長と部会長の連名ということで、これは昨年と同じような形で答申をするということでもあります。

また、答申の内容についてであります。部会で審議した結果を記以下に記載し、事業の実施に関して部会で出された意見を別紙に取りまとめた2部構成になっております。

審議結果としましては、審議対象14事業を「事業継続」とした県の評価に対し、部会意見は全事業を「妥当」といたしました。

3枚目をお開き願います。

別紙として、事業を実施する際に留意、配慮をしてほしいということで、部会で出された意見を盛り込みました。

まず、1の審議対象事業の実施に関する意見であります。1の小田川統合河川整備事業につきましては、橋梁架け替えに関しては平成23年度以降予定の農地整備計画などの社会情勢の変化に対応して、橋梁の統廃合も含め検討する場を設けるとともに、住民に十分説明してくださいという意見がありました。

次に、2の国道113号館矢間道路改良事業につきましては、事業完了後も供用される丸森橋は観光ルートとしても利用されますので、適切な維持管理に努めてほしいという意見が出されております。

それから、3のかんがい排水事業牛橋地区につきましては、対象地域の亘理、山元はイチゴの産地であります。この事業を契機に栽培面積の増加が計画されていますので、作付体系等に基づいた営農収益が上がるよう営農活動の適切な指導を行うよう努めてほしいとの意見、さらに受益地区の花釜地区には町事業として計画されている公共下水道事業と重複する区域がありますので、コスト縮減に向けた町との事業間の連携や調整を引き続き進めたいとの意見が二つについており

ます。

また、個別の審議対象事業についての意見のほかに、2として、今後同種事業を実施する際に留意、配慮してほしいということで意見が出されております。

下水道事業につきましては、今後の事業を進めるに当たり事業費が増加する場合は、当初計画の代替案との比較検証を行い、当初計画と現行計画との状況を十分把握した上で事業を進めることの要望がありました。

次に、農業農村整備事業、特に圃場整備に関してであります。今後の再評価審議を行うに当たり、事業の意義をより明らかにするためには、担い手育成や農地集積など複合化されて発現する効果の要因を分析することが望ましいとの意見がありました。

なお、答申案の取りまとめの際、部会審議の経過はお手元の資料1の部会審議概要と資料2の審議内容整理表に記載されているとおりであります。

以上が答申案の内容であります。

森杉部会長 これがお示しいただいた答申案ですが、皆様いかがでしょうか。

徳永委員 2点ありますが、まず1の(2)の国道113号の件ですが、この文章の「維持管理」という中に、大型車の通行止めとかということも含まれると考えてよろしいのでしょうか。普通、「維持管理」というと補修のことだけのようになりますので、その言葉の意味を確認したいと思います。いずれにしても丸森橋はかなり老朽化している橋ですので、都市計画道路の方での建設促進に関して意見に含めていないことも気になるのですが、まずはその最初の言葉のことをお願いします。

道路課長 道路課でございます。

ただいまのご質問でございますけれども、まず適切な維持管理というところに大型車の通行止め等々これらも含むのかというご指摘が一つございますが、現在、私どもとして橋梁の維持管理という部門におきまして、橋梁アセットマネジメントというものを今検討している途中でございます。重量制限の必要性も当然その中に含まれてくるものとは思っておりますが、この検討は橋梁の延命策について補修方法などのハード面を主体としております。ただし、ただいまご指摘のように、当然この延命策を検討する上では、交通需要マネジメントといいますが、やはり交通全体のマネジメントがある程度求められると私どもも考えております。

それで、交通の誘導策あるいは規制といったものもそういった検討の中に入れていくというふうに考えてございまして、いずれにいたしましてもそのようなソフト面等々構築する上では地元の市町村等と十分調整をしながら進めていく必要があると思っております。結論から言いますと、ただいまご説明しましたように、現在検討中のアセットマネジメント中で十分適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

徳永委員 アセットマネジメントという言葉ですが、分かり易い言葉に言い換えていただけませんか。

道路課長 これは直訳したものであるようですが、「資産管理」というふうに私どもは認識

しておりました。私どもはこういう土木の施設に対して、特に、私どもは道路でございますが、橋梁に対してこういう言葉を使わせていただいておりますが、橋梁の施設として十分将来効率的な管理を進める上でマネジメントしていく、そのための内容の検討に入っているという、先ほどご説明申し上げたところでございます。

森杉部会長　それでは、「交通管理を含む適切な維持管理に努めること」との文言に整理しましょうか。

徳永委員　そうですね、やはり単純に維持管理だけだと、どうもハード面の対応と読み取られてしまう可能性があるので、できればそういう言葉を一つ加えていただくとありがたいなという気がします。

森杉部会長　そういうことですね。厳密な文面はまた後から事務局と検討しますが、意図は、今のご意見の趣旨としてはそういうことでよろしいですね。

徳永委員　もう1点ですが、2の(1)ですけれども、この文面ですと、始まってから事業費が増加する場合ということのようなことですが、たしか議論の中ではそもそもの代替案の比較の段階で事業費の変動が予測できるような場合には少し検討していただけないかということも少し入っていたと思うのですが。

それと、この文面の最後の「当初計画と現行計画との状況を十分把握した上で事業を進めること」ということが理解できなかったものですからその点を教えていただければと思います。

下水道課長　それでは、下水道課でございます。

下水道課として、平成8年度に北上川下流東部流域下水道全体計画を作成いたしました。平成12年度においてその現行計画の事業費において見直しを行いました。当初計画において、農集排とかをエリア分けて比較をした形で流域下水道の事業費を算定しました。その算定方法につきましては、地質等の原因などある程度実績がなかったものですから、全国共通的な費用関数や単価等を用いた形で事業費を算定した経緯があります。その後、事業が進捗するにつれて実績の単価を用いた形でこのような事業費になってしまったということでございます。

この意見に対してお願いがあるのですが、事業費が増加する場合のみならず、全体計画の区域の拡大というのも今後は起きてくることもあり得ます。そういう中で代替案を比較もしながら今後の事業の遂行に持っていきたいと考えております。

徳永委員　要するに今の後段の説明、区域が広がるような場合というのが「当初計画と現行計画を十分把握した上で」という部分の意味合いということですね。わかりました。

森杉部会長　徳永先生がおっしゃる「事業費が増加する場合には」とは、最初の段階でわかってない場合でも事業費が増加した場合を想定して、当初計画との代替案の比較検証を行ってくださいという意図ですよ。私もやはりどちらかというところの方がよろしいと思いますが、いかがですか。事業費の増加が想定される場合には、代替

案との比較検討をおこなってくださいということですね。

徳永委員 今回の場合、事前から標準より1.5倍にして計算していたけれども、なおかつそれより費用がかかっているとの説明がありましたが、当初の段階でも事業費の見積もりに対して、幅が当初から見込まれていたのではないかと思います。そういう時はピンポイントで比較するのではなく、ある程度幅を持たせた中で比較検討して、どちらがいいのかということと事前に、当初の代替案比較の段階で行っていただいた方がいいのかなと思うのです。

森杉部会長 幅を持ってということは一種の感度分析ですね。区域が広がる場合だとか単価が上がる場合とか、土質条件等が大幅に変更、変わる可能性があるという場合を想定して幅を持って比較をしてください、比較をするような作業とか、その様な仕組みを内部的に詰めてくださいということです。

よろしいですか。文章は事務局と後で調整しますが、そういう意図の方に修正をお願いしたいのですが。

徳永委員 そういう話は何も下水道事業に限った話ではないですので、特に下水道事業と書かずに全般ということの方がよろしいのではないかなと思いますが。

森杉部会長 今回は下水道だけに限定しましょう。なぜかといいますと、この下水道事業について、部会では公共下水道と流域下水道の比較が大きな焦点となったわけです。ほかの事業の場合はそういう比較をしても最初の意味決定の状況にはね返ることがないのですが、今回の下水道の場合ははね返る可能性があったということですので、この件については、特に下水道に限定しませんか。

徳永委員 後段の話とかがつくと、やはり下水道に特化した話かなという感じもします。

森杉部会長 そのようにしましょう。ほかにどうぞ。

農地整備課 農地整備課ですけれども、2番目の(2)の農業農村整備事業の冒頭のところに「本事業」という記載がございますけれども、先ほど説明の中で圃場整備という事業の名称がありましたけれども、この本事業のところを具体的に「経営体育成基盤整備事業」と記載していただけないでしょうか、これをお願いしたいと思います。

森杉部会長 よろしいですね。それでは、ご承認いただいたものといたします。
本案につきましては、最後は事務局と私の方にお任せいただきまして、そのようにさせていただきまして、ご承認いただいたということといたします。
議事の1番目についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森杉部会長 ありがとうございました。
それでは、引き続き議事の2番目について審議してまいります。

これは議事次第にありますように、平成17年度公共事業事後評価の試行です。具体的には「低コスト化水田農業大区画圃場整備事業 高倉地区」ということですので、これについてのご説明をお願いします。

農村基盤計画課
専門監

農村基盤計画課でございます。

昨年度の試行に引き続きまして、農業農村整備事業のうちの圃場整備事業につきまして事後評価の結果についてご報告申し上げます。

最初に、資料を配付してございますが、確認させていただきます。

まず、報告資料2、真ん中に「試行」と書いていますのが調書でございます。それから、報告資料2 - 事後評価の補足資料、それが二つ目でございます。同じく報告資料2 - 、これが費用対効果参考資料でございます。それから、A3の1枚紙が配付されてあるかと思えますけれども、これが別紙資料ということで、労働時間とか生産コストを計算する際に使用する資料でございます。これら四つの資料を使いまして説明をまいります。よろしく願いいたします。

まず、調書試行編の1ページをお開きください。

これらは再評価等と同じような様式になっておりますので、要点部分のみを説明まいります。

まず、事業名が「低コスト化水田農業大区画圃場整備事業 高倉地区」ということでございます。この地区は、平成5年度に着工して平成14年度に事業を完了しております。この事業の概要につきましては、このページに記載してございますので、ご覧いただければよろしいかと思えます。

事後評価の内容に入っております。

1ページの下段のところに、施設の管理状況が書いてございます。この事業によりまして整備された施設ですが、適切に管理されておりまして、維持管理に要する経費については平成16年度時点で検討いたしますと事業実施前と比較して年当たり4,500万円ほどの減少がなされております。事業によりまして維持管理費が節減された効果がございます。

次に、一番下段ですが、事業効果の発現状況について、個別にお話をまいります。

最初に、地域農業の中心となる担い手についてですが、平成16年度までに計画で掲げた個別担い手農家14戸、生産組織6組織が育成されております。

2ページをお開きください。

これら担い手への農地集積状況ですが、計画に対して平成16年度では達成率92%の157haの農地が集積されている状況にあります。内訳は、補足資料2 - の2ページの表に書いてございます。この表の要点のみをお話しいたしますと、事業実施前はわずか6%が担い手に集積されている状況でしたが、平成16年度には44%まで拡大している状況にあります。同じく経営規模の耕地面積の変化では、経営面積3ha以上の農家では経営規模に比例して集積が増加するような状況にあります。それから、集積内容の権利関係についてですが、利用権設定による借地が最も多くなっております。

また調書試行編の方に戻ってください。

同じ2ページですが、担い手農家の営農時間について、労働時間について記載してあります。実績では18.9時間に短縮されております。内訳については補足資

料の3ページに書いてございます。このうち特に水管理についてお話ししますと、実施前に比較して60%程度の大きな減少がなされております。

また試行編の方に戻りますが、試行編の水稲10a当たりの生産コストについてですが、20万4,000円から8万9,000円に、これも60%ほどの縮減がされております。この生産コストの内訳については補足資料の3ページに書いてございます。

これらの詳しい算定につきましては、先ほど配付いたしましたA3版1枚紙をご覧ください。

この表は、実施前と計画、実施後は平成16年度の労働費、機械経費、生産資材費をそれぞれ算定したものであります。内容は1ha当たりの数値として整理されております。算定項目につきましては、左側の方に作業名とか作業期間とかの手段等が書いてあります。

このように区分した方法で算定した結果は、一番下のところに結果として数値が出ております。上段の説明項目のところ、数値の部分の一番左側に書いてありますが、には労働時間、実施前の労働時間561時間といった数字が入っております。それから、生産コストについてですが、労働費、機械経費、生産資材等これらを足した欄のところに営農経費というのがあります。この部分が実施前では190万円ほどになっております。この表は左側3分の1が実施前、真ん中が計画、一番右側が事後評価時点に分けてございます。これらを整理したのが試行編2ページの生産コストに転記されている状況にあります。

このように圃場整備事業を実施したことにより農地が流動化し、担い手に農地が集積され、労働時間や生産コストが削減されております。このことは地域農業構造の変化にもあらわれております。

補足資料の5ページをご覧ください。

一番上に形態別農家の変化が書いてございます。このように農業構造が変わっているわけでございます。また、地区内農家が所有している機械台数にも変化があらわれております。この表の地区内営農機械の利用状況というのが、田植機、トラクター、コンバインといったものに分けて書いてありますが、これらの事業実施前、計画、実施後とそれらの変化をあらわしているものです。これらの台数の変化を機械の価格を用いて評価しますと、補足資料6ページに数値的な評価が書いてございます。一番右端下に実施後の機械費というのがありますが、実施前の2億500万から1億6,000万円に機械費が抑制されておまして、機械の過剰投資が抑制されるような傾向もあらわれております。

もう一回、試行編の2ページに戻ります。

の水田の汎用化の部分ですが、大豆は実施前の約3倍まで作付が拡大しております。一方、大麦につきましては需要の変動等もありまして計画に比べると減っております。約16.7haの作付にとどまっている状況にあります。

続いて、2ページの一番下の農家の収益の部分ですが、これは再評価で話題になった部分であります。事業実施前後の農家の収益についてどういった状況にあるのかアンケートを実施してみました。対象は261戸でしたが、回答をいただいたのは約3分の1の96戸にとどまっております。アンケートの結果は補足資料の11ページに表示してあります。

この結果を見ますと、事業実施前後の農業所得が増加あるいは変化していない、

そういった農家が5割ありまして、どう判断したらいいかちょっと悩むところですが、所得が減ったという人もいますが、半分以上の人が「変わらない」あるいは「増えている」と、そういったアンケートをいただいている状況にあります。

次に、費用対効果でございます。試行編の3ページをごらんください。

ここでは費用対効果分析の算定基礎となった主な要因の変化について書いてあります。全体作付面積の7割を占める水稲についてですが、10a当たりの収量が17kg増えております。一方、単価につきましては1kg当たり20円下落している状況にあります。また、事業費についてですが、計画した事業費に対して実績は5,300万円ほど増加いたしまして53億3,800万円になっております。

それから、費用対効果を計画と実施後で対比してあります。

総効果額は、実施後、いわゆる事後評価における時点の効果ですが、総効果額は4億4,363万9,000円となっております。その増減についてですが、まず生産向上効果としては、水稲の反収が増加したり、転作作物の収益増等がありましたが、キロ20円という単価の減もありまして、微妙に61万7,000円ほど下回っている状況にあります。

それから、営農経費節減部分を見ますと、これも農作業労働時間の短縮や規模拡大等があったんですが、まだその途上にあるということもありまして、計画に比べて7,524万5,000円ほど効果としては少な目になっております。

それから、維持管理費節減効果についてですが、これについては現況土水路が事業実施により管水路、ポリエチレンとか塩ビでできたパイプ水路やコンクリート水路になったことにより、これらの維持管理にかかわる作業が大幅に減少されました。その結果、計画に比べてさらに1,754万円ほどの効果が増えているということになっております。

これらの結果により、事業評価時点の費用対効果は1.12ということになっております。

続いて、4その他評価すべきと判断した項目についてでございます。

この地区では生産組織が育成されております。育成された組織のうち「JAあぐり高倉」というのがありますが、この組織については全国的なモデルということで、営農推進に関する全国的なモデルということで表彰を受けるような状況にもなっております。

5の事業を巡る計画及び構想についてですが、個別担い手と生産組織が古川市で作成しております地域農業水田ビジョンに明確に位置づけられることになりました。その結果、ソフト施策との連携がさらに進んでいくことが期待されます。

4ページをご覧ください。

これもアンケートをした結果の利用者の意見ですが、まず最初に受益者、この事業の直接の受益者からの意見としては、261戸を対象として約8割の回答をもらっております。主に評価は事業の満足度を中心にいろいろ言ってもらいましたが、もちろん、「ある程度満足した」あるいは「満足」、そういったものを含めると約80%の方がこの事業に対して満足しているというようなことになっております。

それから、同じ地域内の非農家の方々に対するアンケートですが、対象は56戸にアンケートをいたしまして100%の回答を得ております。非農家の方がこの事業の効果をどのようににとらえているかということですが、主に道路整備が図られ、交通安全とか公共施設等へのアクセスがよくなったといった評価をいただいております。

ます。

それから、事業実施による環境の変化ですが、まず農業生産環境については、今までお話ししてきたとおり、担い手農家への経営面積の拡大、そして小規模農家の農地の流動化、それらの環境が整ったというような状況があります。

それから、生活環境については、先ほど非農家に対するアンケートのところでも述べましたが、道路に対する効果の理解とか、あるいは事業に伴って用地を皆さんで出し合って集会所を建設したりといったことが環境の変化としてとらえております。

それから、自然に対する環境への変化ですが、事業実施前はメダカとか小動物がおりましたけれども、この事業によって確認されなくなった場所等も出ておりました、やはり事業による影響があったものと考えております。

8の社会経済情勢の変化におけるその他評価すべきと判断した項目についてお話しいたします。

先ほどお話ししました、育成された生産組織のうち「中沖グリーンファーム」という組織がございます。ここでは事業実施によって労働力が集約され、余剰労働力が発生しております。これは地域全体で言えることなのですが、このグリーンファームでは発生した余剰労働力を使って野菜栽培等に取り組んでおります。栽培した作物については学校給食の食材として使われておりました、地産地消を実施しているような状況にあります。

最後に、5ページをお開きください。

まず、今後の課題ですが、一つ目は農地集積についてです。

経営体として経営基盤を強化するためには、これまで以上にさらに経営面積の拡大を進める必要があります。それが実現できるよう継続して進めていく、応援していく必要があると思っております。

二つ目の課題ですが、これはこの地区に限らず日本全国共通して言えることですが、担い手に農地が集積されると、これまで小規模経営の農家が管理していたような圃場に隣接している水路や道路の維持管理が十分でなくなることが予想されます。そのため、水路や道路の管理を地域全体で維持保全していくような仕組みづくりが必要と考えております。これらについては現在国の方でも仕組みづくりに取りかかっている状況にあります。

それから、今後の事後評価の必要性についてですが、これら今までの事業評価によりましているいろいろ農業構造の変化等もかなり進んでおりました、計画した目標、成果等が発現されるものと期待しております。そのため、今後さらに事後評価をすることは必要ないのではないかと考えております。

それから、数値的には整理しておりませんが、この事業評価をやるために、県組織以外の土地改良区とか農協あるいは住民の方々の多大な協力を得ておりました、それらの方々のお力添えもありましてこういった成果が出たということをご報告して、評価結果の説明を終わらせていただきます。以上でございます。

森杉部会長 ありがとうございました。

大変ご尽力いただいた調査結果ではないかと思えます。非常に貴重な情報ですので、どうぞご質問、ご意見をよろしく願います。

田中副部長 A3の横長の表を見ていたのですが、計画と実施後のカラムを見ていると、機械経費が実施後の評価だと結構大きくなっておりまして。これは単純に物価、値段が上がっていることが主たる要因でしょうか。

農機整備課 農村基盤計画課の原野と申します。私の方から説明させていただきます。
真ん中の計画の欄と実施後の欄ですが、これにつきましてはおのこの作業ごとに使われる機械を示してございます。計画と実施後の大きく違うところは二つございまして、一つ目が一番上の種をまいてから苗を育てる育苗作業、これが計画では育苗センターへ委託することになっておりますが、実施後は、まだ自前で育苗できるような施設を持っているものですから、その部分がまず違っております。これは機械経費には余り関係ないことですが、もう一つは、乾燥・調製の部分、下から7行目なんですけれども、乾燥・調製の部分で計画ではライスセンターへ委託するのですが、実施後はまだ育苗と同様に自前の施設を使い作業をしていますので大きく違います。

田中副部長 対応した項目を見ると、金額的にはやはり事後の方の単価がかなり高くなっていますよね。

農機整備課 計画では最適な機械で営農するような計画を立てておりました。例えば刈り取り機械が計画では5条刈りのコンバインを利用するとしておりましたが。

田中副部長 単純に物価が上がっているとか、そういう話ではないのですか。

農機整備課 そのようなことも多少影響はしていますが、機械の装備や能力の方が大きいです。

田中副部長 作業内容自体が結構違うということですか。

農機整備課 最適な機械を持ってないということと、まだ使えるうちは所有する機械を使うというような農家の意思が働くものですから、このような状況にございます。

田中副部長 単純にB/Cが計画の1.27が実施後に1.12になり、この数字だけで比較して見えてしまいましたが、説明を聞きますと必ずしも物価上昇ばかりではなくて、使っている機械が必ずしも計画どおりのものでない部分があり、その部分の影響があるということですか。(「はい」の声あり)

森杉部長 どうぞ。

徳永委員 今回のことに関連ですが、育苗センターとかライスセンターへの委託の費用は、その他生産資材の経費ということになるのですか。(「そうです」の声あり)
元々、実施前とか実施後にもその欄に金額が入っていますが、どういう内容ですか。

農機整備課 例えば乾燥・調製の部分でありますと、玄米を入れるような紙袋とか、いろいろ

な雑資材が必要になりますので、その他生産資材の経費としています。ライスセンターに委託しますと、委託料だけをその他資材に計上しています。

森杉部会長 私の方からの質問ですが、この労働時間と生産コストの比較表、A3の資料ですがこれは今回の高倉地区の平均値ですか、それとも特定の農家のデータですか。

農地整備課 農家を特定して調査した結果でございます。

森杉部会長 ということは、この農家の人は大変優秀な人ですか、それとも平均値の人ですか、それとも生産性の向上が余り見られない人ですか。

農地整備課 地区の中では結構経営規模が大きくて、どちらかというと上位にランクされるような経営規模の農家です。

森杉部会長 なるほど。比較的非常に生産性が高い、もともと高いということですか、一つは。もともとというのは、この表でいいますと一番左側ですね、こういう圃場整備をやる前の段階で結構生産性が高いと考えてよろしいのでしょうか。

B/Cを見ますと、Bの方で一番大きな原因はここの経費の節減ですよね。その経費の節約は、整備をする前の状況は生産性が低く、整備すると生産性が上がる農家がたくさんあればあるほど効果が大きくなるはずですよ。現状はB/Cの値で1.12というような値では、費用に比べて効果が十分あるとは言えない状況です。効果が上がらない原因として、生産性の向上がある農家、ここは水稻が対象になっているようですが、耕作の仕方に改善すべきところはあるのでしょうか。

農地整備課 作付面では、整備する前は地下水の影響で土地利用型作物の大豆とか麦が作付できなかったのですが、圃場整備を実施し、地下水が制御できることになったので、大豆とか大麦が作付できるようになりました。再評価のときにも説明あったと思うのですが、これまでは整備して大区画にすれば生産性は上がるだろうということで進んできたのですが、大規模農家を育成しつつ経営面積を拡大していかないと生産コストの低減につながりませんので、この地区でも担い手の経営規模が拡大するような方向に関係機関と連携、支援してきている形がこのような事後評価の結果としてあらわれてきています。

両角委員 これを拝見しますと、2ページの評価を拝見しますと農地集積も相当進んでいますね、当初の計画にほぼ近い。それから労働時間も実施前は56時間で、それが実施後18時間ということですから、相当これも効果がある。ただ、計画値は10.3時間で、これに比べると少し実施後の時間が多いですけれども、それにしても3分の1くらいに、3分の2は減っているわけで結果は相当良い。コストも計画65千円で、実施89千円ですけれども、実施前の204千円に比べると半減している。だから、相当私は効果があるだろうと思うのです。

ただ、幾つか計画と対比してみると、やはり増えているところというのは先ほど、田中先生や徳永先生からご指摘あったように、ライスセンターが未利用で経費が落ちないとか、ライスセンターというのは米の計量とか乾燥とか、もみすり機とい

う、A3の横長の資料ですが、計画でいけば13万3,000円ぐらいのところ
が27万4,000円になっています。ここが少し計画と違って、この辺はソフト
に関係するところで、本当にそういうライスセンターを利用するようにすればこ
の経費がもっと削減されるとか、そのほか細かいところで幾つかやはり機械の経費
が結構増えています。こういうのは多分ソフトがもう少ししっかりして、そういう
体制ができればもう少し改善するところだと思うのです。ただ、根本的なところは
相当農地が集積が進んだり、こういう機械化が進んで、その効果として相当量のコ
ストの削減になると、だから相当ソフトが効いていて、そういう集積が進むとか、
そういう中で機械をうまく入れてきたことによって相当の効果が出ています。しか
し、まだ改善の余地があるとすれば、ライスセンターの利用とか機械の導入方法に
もう少し詰めがあれば、当初の計画に近いような、より近くなるような効果があら
われたのではないかと思います。総体としては僕は非常に良い事例ではないかと。
B/Cが1.12と余り効果が高くないとおっしゃられましたが、実施前と実施後
を比べると相当効果があるのではないかと判断できるのではないかと、これは感想
です。

加藤委員 僕も今の両角先生がおっしゃられた意見にほぼ同じなんです、一つ教えてもら
いたいのは、乾燥糶摺り関連のところ、これが実施後で所用時間35時間になって
いますが、実施前ですと8.71時間ですので、これが大きく膨らんだというのは
何か要因あるのでしょうか、所用時間のところですか。

農産課 実施前は、はせがけとか棒がけの天日乾燥で、その時間は計上されておりません。
実施後は乾燥機による乾燥作業を行い、その乾燥時間も全部含まれるものですから、
35時間と実施前の8.7時間とは違いが出ます。

森杉部会長 よろしいですか。最後に審議しました事後評価を試行したわけですが、部会でこ
の事後評価をどう取り扱うというのは難しい問題になりそうです。今回も典型的な
事後評価をやっていただいております、効果が一定程度間違いなくあるというこ
とがわかるようなデータになっていると思います。しかし、事後評価をすべての事
業を対象に実施するとすると、大変な任務になります。すべての作業をこの調査に
当てるようなことになりますから問題なのです。この点について今回事後評価をな
さった感想としてどんなご意見をお持ちでしょうか。

農産課 部内でもいろいろ上司を含めて議論しているのですけれども、やはり自分たちが
専門監 行っている仕事をきちっと評価してもらうためには、こういったものも必要な部分
はあるのだと思います。ただ、義務的に全部やるとか、そういった制度の中でやっ
ていく、あるいは全部やってしまう、そういったものに対してはまだなかなか全体
的に対応できるような状況にはなっていないのかなと思っています。ただ、いずれ
税金を使っている仕事をしていく以上は、その効果がどうなっているのか、少
なくとも自らからの発想で行って行けば、体制を整えながら、あるいは行えるよ
うなところを選びながらやっていくことはできるのですが、一方的に地区が指定さ
れて、いつまでとかと期間限定になってくると、やはり限られた人数とか経費の中
では大変なのかなという思いはあります。

それと、最後に述べましたけれども、結局県だけでやれるわけではなくて、無償あるいは人的な応援を各機関からもらっています。特に農家の方がどういった作業をした、そしてどういった時間に携わった、それをやるのは物すごく、家計簿をつける以上に多分難しい問題だと思っていて、その辺が大きくりとらえられて評価できるような仕組みになればということは内部で考えておまして、それに向かっているいろいろな行っている部分からヒントを得ようと思っっているような状況にあります。ですから、今、部会長がおっしゃったとおり、非常に悩ましい思いは持っている状況にあります。

森杉部会長　　そうすると、この事後評価を一定程度のレベルでやるときには、事後評価用事業費という格好で予算をあらかじめつけていくという体制が要るということですか。

農林整備課
専門監　　経費面からいけば、ぜひそういったふうにしていただければ。

森杉部会長　　ちょうど企画部長もいらっしゃることですし、そういう議論をしておくといいかなと思ったのですが。

加藤委員　　農政関係の事業については、国の方で、東北農政局の方が補助事業の事後評価をやっているわけですね。そのときに各県でそれぞれの地区について、もちろん県営事業はほとんど補助金がついていますから対象となるわけで、その際に出されている資料ぐらいで評価できるような、もし本格実施するとしても、重複した資料をつくる必要はないような感じがするのです。

農林整備課
専門監　　補助事業の事後評価は、まだ要請というか、協力要請の段階、全地区とかで出しているのでもありません。国営事業の調書とは違い、簡易なというか、事例的なことを報告するような資料のレベルなんです。ですから、補助事業の中に予算的手当てがあるものではありません。

加藤委員　　東北農政局の場合には補助事業の再評価地区の分と事後評価地区の分と、大体1日ぐらいで全部、6県分やるぐらいの時間で処理しているという状況なのです。ですから、そんな感じぐらいだったら実施できるのではないかと思います。それ以上、今回の試行のように評価するのであれば、これはもう大変な作業になるのではないかと思います。

農林整備課
専門監　　今回の地区も、試行に関して一昨年から取り組んでおりましたので、資料作成までに3年ぐらいかかっております。準備をしないまま、本格実施となりますと今回行った事後評価のような調査は対応できるかとの疑問は一つあります。

両角委員　　多分ハードについては、例えば今まで1反区画だったのを1町歩にしますと、これは確実に生産性が上がりますよね。工事の実施計画と後を見れば、そのハードができたかどうかというのは大体わかりますよね。あとは、先ほど申し上げましたが、当初考えていたようなソフトが実現しているかということが大事だと思うので

す。例えば、農地の集積率が目標どおりに到達していたか、集積もただ集めればいいというのではなくて、あちこちに分散しては圃場での作業効率が上がらないので、1カ所に集めるということになります。どのくらい連担しているかとか、どのくらい筆数が減ったとか、そういうのを組み合わせての指標も必要でしょう。また、担い手農家も当初の計画どおりにいったのか、その内容を少しチェックしてみるとか、機械の利用も、ただ大型機械の導入実績だけでなく、それを効率的に利用しているかどうかといったソフトについて少し調べていただければよろしいかと思うのです。つまりどんな整備が行われたかというハード整備については大した手間がかからないが、ソフトについては多少丁寧に調べていただく。それも要点さえ決めれば、そんなにいろいろなことを調べなくても、大体当初考えていたソフト系の達成率がどうか、その内容を当初の計画の中に組み込んでおいて、こういう項目をチェックしますよと事前に説明し、事業中から調査しておけば、それほどお金がかからなくてもある程度のチェックはできるのではないかという気はいたしますけれども、一意見です。

森杉部会長　ご検討いただきたいのは、その様な概略的な、しかし重要な指標について調査することです。例えばこのA3の表のようなデータは、農家が1年間克明につけていかなければならないものですから大変です。これを何件か行くとすると、これだけでも事業費がかかります。ですから、両角先生のおっしゃったことは、労働時間と生産コストのような調査は時々どこかのサンプルで調査する程度にしておいて、あるいは国で行ってもらうことにして、それ以外の背景になるような指標のデータをとるようにして、主要な指標に関してのみ変化がわかるような概略の事後調査というやり方があるのではないかと思うのです。

農業企画課
専門監　それがB/Cに戻して評価して、投下した費用に対して効果がどの様に発現したかをうまく説明できればよろしいのですが、その点、難しいものがあります。お話しされた指標だけでは足りないのかもしれない。

両角委員　このことは先ほど森杉部先生がおっしゃったように、サンプル的には調査した方がいいと思うのですが、ただ、多くの事業についてはソフトないしハードについての指標を精度よくつくれば、その指標を用いてほぼ達成していると見てもそんなおかしくないのではないかと思います。ただし、それは概略的な事後評価になります。

森杉部会長　場合によってはB/Cの値の計算を行わないケースもあり得ますね。概略的な審査の場合にはそういうこともあるかと思えます。これは他の事業にも連動しますが。詳細な事後評価のときはB/Cの値は当然必要ですが、概略の場合には、両角先生が話されたような指標を用いて評価を検討されてはどうでしょうか。

両角委員　この事業のポイントはソフトだと思うのです。実現できる体制があるかどうかは、事前の時に結構議論をしています。そういう時にもう少し農地の集積率とか連担化率を入れるとか、さらに組織率の達成を見るとか評価していただき、ハードの場合は1ha区画のほ場がどの程度できたのかわかればよろしいのでは。

森杉部会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。
以上で議事を終了いたします。

行政評価室長 それでは、事務局の方から説明させていただきます。
ただいま、先ほどですが、ご承認いただきました答申案につきましては、修正箇所を最終的に部会長と事務局で調整させていただいた上で、10月14日に森杉部会長から知事へ答申をしていただく予定になっております。
また、答申文につきましては事前に委員にお送りいたしますので、内容のご確認をお願いいたします。お手数をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。
これで終わります。

司 会 以上をもちまして、第6回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を終了いたします。
なお、来年2月に再評価結果の対応状況を報告させていただく部会がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 遠 藤 勝 彦 印

議事録署名人 徳 永 幸 之 印